

## No. 8 土地区画整理法第 55 条に定める意見書の審査手続に関する案件概要

---

### 議第 1264 号 土地区画整理法第 55 条に定める意見書の審査手続について

(内容)

土地区画整理法第 55 条に定める土地区画整理事業の決定及び変更に係る意見書の内容審査は、地方自治法施行令の一部改正によって、平成 30 年 4 月 1 日から市町村都市計画審議会にて行うことになりました。

つきましては、土地区画整理法第 55 条に定める意見書の審査手続について定めます。